

「令和7年3月31日以前に事由発生の場合に適用する 給付一覧」

給付一覧 添付いただいた書類はお返ししません。(コピー可)

※証明書が2枚以上になる場合は、すべての頁を添付してください。

祝 金		
給付事由	給付額	添付書類
結婚 会員が結婚した時 (会員期間内1回を限度)	20,000円	次のうちのいずれか一つ ◆ 戸籍謄本 (夫婦が記載されているもの) ◆ 婚姻届受理証明書
銀婚 会員が結婚して満25年を迎えた時	20,000円	戸籍謄本 (夫婦が記載されていて、満25年以後発行のもの)
金婚 会員が結婚して満50年を迎えた時	30,000円	戸籍謄本 (夫婦が記載されていて、満50年以後発行のもの)
出産 会員又は会員の配偶者が出産した時 (注意) ◆ 多子出産の場合は1児につき1件 ◆ 妊娠7ヶ月以上の流産、死産及び早期新生児死亡(7日以内)は含まれません。	20,000円	次のうちいずれか一つ ◆ 母子手帳の出生届出済証明書 ◆ 戸籍謄本
入学 会員の子が小学校に入学した時	10,000円	就学又は、入学通知書の写と次のうちいずれか一つ ◆ 母子手帳の出生届出済証明書 ◆ 戸籍謄本

➡2024年及び2025年に銀婚に該当する方は、1999年及び2000年に結婚した方です。

➡2024年及び2025年に金婚に該当する方は、1974年及び1975年に結婚した方です。

見舞金				
給付事由		給付額	添付書類	
入院	会員が傷病で入院した時		<ul style="list-style-type: none"> ◆ 入院期間が記載されている医師の診断書、領収書又は請求書（医療機関の発行した入院期間を証明できるもの） (注意) 入院見舞金を請求し、次回の請求は退院日が1年以上経過していないと請求できません。 	
	連続して7日以上			3,000円
	連続して14日以上			5,000円
	連続して30日以上			10,000円
	連続して60日以上			20,000円
連続して90日以上		30,000円		
障害見舞金	等級	1	100,000円	◆ 身体障害者手帳
		2	90,000円	
		3	80,000円	
		4	70,000円	
		5	60,000円	
		6	50,000円	
住宅災害	会員の居住する家屋及び家財等に損害を受け、罹災証明が発行された場合		20,000円	◆ 消防署等の発行する罹災証明書

死亡弔慰金					
給付事由		給付額	添付書類		
死亡弔慰金	会員の死亡	会員期間	20年以上	100,000円	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会員の死亡事項登載の戸籍謄本、死亡診断書、又は死体検案書のうちいずれか一つ ◆ 会員と受取人の続柄を証明する戸籍謄本抄本等
			10年以上	80,000円	
			5年以上	70,000円	
			5年未満	50,000円	
	会員の配偶者		20,000円	受取人の順位及び範囲は次のとおり 第1位 配偶者（同居の内縁を含む） 第2位 子 第3位 父母 第4位 孫 第5位 祖父母 第6位 兄弟姉妹 <ul style="list-style-type: none"> ◆ 死亡事項登載の戸籍謄本で会員との続柄が明らかなもの ◆ 流産、死産の場合は医師の証明書又は死胎火葬許可証 ◆ 妊娠7ヶ月以上の流産、死産及び早期新生児死亡（7日以内）を含みます。 	
会員の子		10,000円			
会員の親		10,000円			

「令和7年4月1日～適用の給付一覧」

給付一覧 添付いただいた書類はお返ししません。(コピー可)

※証明書が2枚以上になる場合は、すべての頁を添付してください。

祝 金			
	給 付 事 由	給 付 額	添 付 書 類
結 婚	会員が結婚した時 (会員期間内1回を限度)	20,000円	次のうちのいずれか一つ ◆ 戸籍謄本 (夫婦が記載されているもの) ◆ 婚姻届受理証明書
銀 婚	会員が結婚して満25年を迎えた時	20,000円	戸籍謄本 (夫婦が記載されていて、満25年以後発行のもの)
金 婚	会員が結婚して満50年を迎えた時	30,000円	戸籍謄本 (夫婦が記載されていて、満50年以後発行のもの)
出 産	会員又は会員の配偶者が出産した時 (注意) ◆ 多子出産の場合は1児につき1件 ◆ 妊娠7ヶ月以上の流産、死産及び早期新生児死亡(7日以内)は含まれません。	20,000円	次のうちいずれか一つ ◆ 母子手帳の出生届出済証明書 ◆ 戸籍謄本
入 学	会員の子が小学校に入学した時	10,000円	就学又は、入学通知書の写と次のうちいずれか一つ ◆ 母子手帳の出生届出済証明書 ◆ 戸籍謄本

①2024年及び2025年に銀婚に該当する方は、1999年及び2000年に結婚した方です。

②2024年及び2025年に金婚に該当する方は、1974年及び1975年に結婚した方です。

見舞金				
給付事由		給付額	添付書類	
入院	会員が傷病で入院した時		◆ 入院期間が記載されている医師の診断書、領収書又は請求書（医療機関の発行した入院期間を証明できるもの） (注意) 入院見舞金を請求し、次回の請求は退院日が1年以上経過していないと請求できません。	
	連続して7日以上	5,000円		
	連続して14日以上	10,000円		
	連続して30日以上	20,000円		
	連続して60日以上			
連続して90日以上				
障害見舞金	等級	1	100,000円	◆ 身体障害者手帳
		2	90,000円	
		3	80,000円	
		4	70,000円	
		5	60,000円	
		6	50,000円	
住宅災害	会員の居住する家屋及び家財等に損害を受け、罹災証明が発行された場合		20,000円	◆ 消防署等の発行する罹災証明書

死亡弔慰金					
給付事由		給付額	添付書類		
死亡弔慰金	会員の死亡	会員期間	20年以上	50,000円	◆ 会員の死亡事項登載の戸籍謄本、死亡診断書、又は死体検案書のうちいずれか一つ ◆ 会員と受取人の続柄を証明する戸籍謄本抄本等 受取人の順位及び範囲は次のとおり 第1位 配偶者（同居の内縁を含む） 第2位 子 第3位 父母 第4位 孫 第5位 祖父母 第6位 兄弟姉妹
			10年以上		
			5年以上		
			5年未満		
	会員の配偶者		20,000円	◆ 死亡事項登載の戸籍謄本で会員との続柄が明らかなもの ◆ 流産、死産の場合は医師の証明書又は死胎火葬許可証	
会員の子		10,000円	◆ 会員の子		
会員の親		10,000円	◆ 妊娠7ヶ月以上の流産、死産及び早期新生児死亡（7日以内）を含みます。		